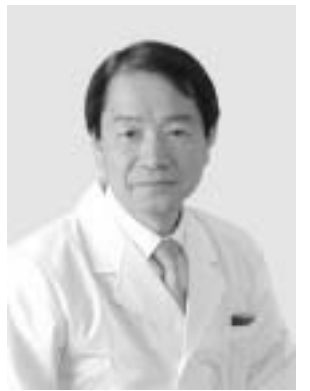


市立中央病院特集号

《問合せ先》
 西宮市立中央病院
 〒663-8014
 西宮市林田町8-24
 ☎ 0798-64-1515
 FAX.0798-67-4811
<http://www.nishi.or.jp/~byouin/>



院長 さこん まさと 賢人

西宮市立中央病院は、1921年(大正10年)に開設され、今年で85年となります。この間、地域の中核病院として西宮市を中心に医療サービスを提供してまいりました。しかし、最近の厳しい経済環境とともに医療環境も大きく変化し、高度な医療だけでなく、効率的な医療も強く求められるようになり、また、つまり、従来の固定観念によるパターン化されたやり方は通用しなくなるといえます。このような時代に重要なことは基本的な考え方や方針をしっかりとつとめることであると思っております。基本的な考え方の一つは情報科学が進歩した現在、「正しい情報を知って頂き、充分なコンセンサス(納得)のもとに医療を行うこと」と考えています。言い換えれば、事実に基づく医療を実践することであり、事実に基づいて医療を中央病院が「本当に自信をもって提供できる医療は何か」を明確にし、実践していくことが重要であると思っております。また、市立病院として「市民の皆様健康管理や疾病予防にどのように貢献できるのか」を追求していくことであると思っております。言ってみてもなく、これにはハード面だけでなくソフト面での病院機能の充実が不可欠となります。

1 高度な医療を優しく、確実に

「高度な医療を優しく、確実に」を基本コンセプトとして中央病院の将来計画を作成し、平成18年度から自負できる診療機能のセンター化の第1弾として、内視鏡センターが10月にオープンします。従来は手術しかなかった胃がんの治療も、早期がんであれば内視鏡カメラを用いた処置で切除可能で、また、低侵襲手術治療チームが既に発足してありますので、手術が必要な場合でも腹腔鏡下手術など、カメラを用いた手術により傷の小さい低侵襲手術が可能です。プロ野球の王貞治監督がされた胃を全部摘出する手術や、大腸を全部摘出する腹腔鏡下手術も可能です。

「開放型病院」の認定取得
 西宮市立中央病院は、平成18年10月1日付けで、開放型病院として認定を受



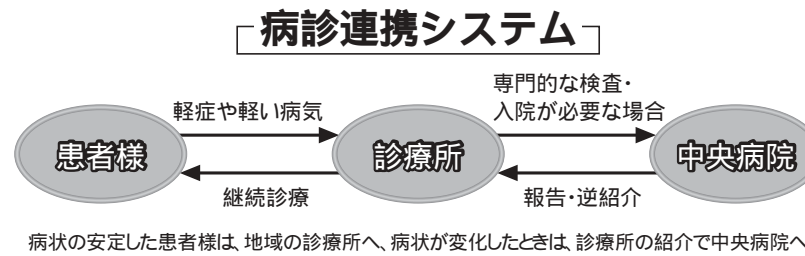
開放型病院とは、初期治療や慢性の継続診療は、診療所の医師(かかりつけ医)が行い、専門的な検査や入院が必要な治療は病院が行うということです。当院では、診療所の医師(かかりつけ医)との連携のもと、それぞれの機能に応じたより良い医療を皆様に提供することを目指しています。

かかりつけ医をとおして病診連携システムについて

病診連携とは、初期治療や慢性の継続診療は、診療所の医師(かかりつけ医)が行い、専門的な検査や入院が必要な治療は病院が行うということです。

開放型病院として認可を受け、開放型病床(5床)の運用を開始しています。開放型病床では、かかり

開放型病院共同診療とは、かかりつけ医の先生と当院主治医が連携し、患者様に安心して継続した医療を受けていただくための制度です。当院の主治医とかかりつけ医の先生が治療方針等について話し合い、共同で診療にあたります。



2 患者様の目線と責務

最近、医療関係者の間や報道などで「患者さまの目線」という言葉がよく聞かれます。患者様の気持ちや苦痛はご本人でないと充分に分らないことが多くあります。現役の医療従事者は本来健康であり、患者様の心の痛みや苦痛を完全には理解できません。そのため、患者様の苦痛が解るようになり、常に自覚して努力を払わなければなりません。中央病院としても前述のよう「高度な医療を優しく、確実に」を基本コンセプト

3 開業医の先生方との連携

中央病院の機能を効率的に発揮させるためには、かかりつけ医の先生方(地域の診療所)との連携が非常に重要で、これを「病診連携」と呼んでいます。何か体の異常に気づいた場合には、まず、お近くの診療所

最後にになりましたが、本号では中央病院の診療機能を網羅的に紹介しておりません。よくご理解のうえ、かかりつけの先生方共々ご利用いただければ幸いです。

一方で、中央病院に期待されていることは、入院治療が必要な患者様をいかにスムーズに受け入れられるのかにあります。夜間救急への需要にこたえるため、これまでの金曜日に加え、祝日を除く月曜日から水曜日の午後9時まで内科2次救急を受け付けています。夜間の受け入れ件数は、着実に増加しています。

病院を、より安全に ~ 医療安全対策室の取り組み ~

医療安全対策室の設置

昨今の病院は、患者様へ高度な医療を提供することが求められるのもちろんのこと、患者様の利用される施設・設備を、より安全性の高い環境へ整えることも評価されるようになりました。そのため、中央病院では、平成17年4月に医療安全対策室を設置し、医師と専任看護師長を配置して、院内の安全対策に取り組んでいます。当室の設置目的は、医療事故をはじめとする病院内での事故を未然に防止し、患者様が安心して医療を受けられる良好な環境を整えることです。

主な業務

医療従事者がヒヤリとする事例の分析と再発防止策の協議
 患者様へ医療サービスを提供するにあたり、事故にはつながらなかったものの、職員がヒヤリと感じる事例(インシデント)の周知と再発防止をはかります。
 患者様が安全性の高い環境で治療を受けられるように改善すること
 患者様が中央病院で療養される際に、転倒・転落事故の防止など、より安全性の高い環境のなかで治療を受けていただけるように調査し、改善します。

改善の具体例

~ エレベーターの利用がより安全に ~

これまで、歩行器の車輪などが、エレベーターの扉の隙間にはまるこ

とがあり、リスクマネジメント小委員会で検証し、直ちに隙間を埋めるプレートを設置し、改善しました。

この改修により、エレベーターの扉の隙間に、歩行器の車輪などが落ち込むことがなくなり、お体の不自由な患者様も安心してエレベーターをご利用いただけるようになりました。

今後、職員全員に医療安全に対する意識を高め、根付かせることを目的として、医師、看護師、事務職員など幅広い職域の職員がチームを組み、毎月1回以上、「医療安全パトロール」を実施します。各々の点検項目に従い、チェックし、その評価を各部門の責任者に指摘し、改善要求を行います。指摘を受けた各部門の責任者は、改善計画をたてて実践し、報告を提出し、パトロール隊が再度調査を行います。安全への取り組みについて、ご質問等ございましたら、1階・安全対策室(外来師長室内)まで、遠慮なくお尋ねください。



リスクマネジメント小委員会の検証活動